

豊田市 PCB 処理 安全監視委員会だより

平成 29 年 3 月
第 37 号

豊田市では、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）が行う豊田 PCB 廃棄物処理事業における安全性を確保及び周辺環境を保全するために、「豊田市 PCB 処理安全監視委員会」を設置し、PCB 廃棄物が安全・確実に運搬・処理されることを監視しています。

今回は、平成 28 年度 2 回目の安全監視委員会の内容についてお知らせします。

平成 28 年度第 2 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会

平成 29 年 2 月 6 日、JESCO 豊田 PCB 処理事業所において、平成 28 年度 2 回目の安全監視委員会を開催しました。会議には監視委員 11 名、オブザーバーとして、愛知県、岐阜県、静岡県、三重県、豊田市消防本部、豊田労働基準監督署、その他に環境省産業廃棄物課、JESCO が出席しました。

○ 議 題

- 1 豊田 PCB 廃棄物処理施設の操業状況報告について
- 2 豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について
- 3 PCB 廃棄物の早期処理に係る国の取組について

1 豊田 PCB 廃棄物処理施設の操業状況報告について

JESCO から、以下の報告がありました。

(1) PCB 廃棄物処理実績（12 月末時点）

	トランス (台)	コンデンサ類 (台)	PCB 量 (トン)
H28.4~ H28.12	77	5,638	126.2
累計処理量	1,986	50,140	1,857.4

(2) 東海 4 県の処理進捗率（12 月末時点）

	豊田市	愛知県	岐阜県	静岡県	三重県
処理済 事業場 (%)	97.9	92.3	90.1	92.4	92.7

(3) 周辺環境への影響の状況

平成 28 年度に実施した排出源及び周辺環境モニタリング結果は、いずれも管理目標値、環境基準値等を下回っていました。

(4) 鉱物油の飛散漏洩について

12 月、遠心分離機の定期点検を行うため、配管を外し配管から出た鉱物油をオイルパンで受ける作業を 2 名の作業員で実施していました。

配管内部の油が出尽くした後、外した配管に閉止フランジを取り付ける作業中、1 名の作業員が誤って配管を落としたため、もう 1 名の作業員が支えていたオイルパンに、落とした配管が当たり、オイルパン内に溜まっていた鉱物油の一部がこぼれ、床面及び階下にいた JESCO 職員の服に付着しました。

こぼれた鉱物油に PCB は含まれておらず、量は百数十 cc でした。JESCO 職員の健康への影響はなく、建物外部への漏洩もありません。

再発防止対策として、作業時に配管をワイヤー等で吊るか、台で受ける等により、誤って配管を下に落とすことのないよう措置をするとともに、仮に油がオイルパンから飛散しても床に落下することのないよう十分な養生を行うこと、その他監督員、作業員への教育等を実施しました。

(5) 手動ダイヤフラム弁からの漏洩について

1 月、定期点検を終え設備の立上げを行っていたところ、第一蒸留塔還流槽から第一蒸留塔に送

られる配管の途中にある手動ダイヤフラム弁から還流液が漏洩しているのを発見しました。

漏洩した還流液量は約 200cc で、PCB 濃度は法基準値 (0.5mg/kg) 以下の 0.080mg/kg でした。建物外部への漏洩はありません。

原因は、配管には最高 87°Cの液体が流れており、立上げ、立下げ時の温度変化による熱ストレスによりダイヤフラムを固定していたボルトが緩んだためと推定しました。

漏洩した同じラインの同様の条件で使用しているダイヤフラム弁についての確認は終了しました。今後は、他のラインに設置しているダイヤフラム弁について調査を広げ、漏洩状況等を確認し必要な対応を検討していきます。

2 豊田PCB 処理事業における豊田市の対応について

市は、以下の報告を行いました。

(1) 豊田PCB処理施設への立入実施状況

市は、前回の安全監視委員会以降、JESCO 豊田PCB 処理事業所に計 13 回立入検査を実施し、排出ガス測定や受入作業の確認などを行いました。

(2) 安全監視委員会作業部会の開催について

平成 29 年 1 月 25 日に今年度第 1 回目の安全監視委員会作業部会を開催しました。上記記載の 2 件の漏洩対応について、漏洩防止対策の実施状況について及び中長期保全計画の取組状況について JESCO から報告を受け、委員から様々な意見や助言などをいただきました。

3 PCB 廃棄物の早期処理に係る国の取組について

国から、PCB 廃棄物の早期処理に係る国の取組について説明がありました。

PCB 特別措置法改正後の主な取組、電気事業法との連携、地方環境事務所の体制強化及び平成 29 年度予算について説明がありました。

4 その他

豊田市及び委員会のオブザーバーである愛知県、岐阜県、静岡県、三重県から、PCB 廃棄物処理の計画的処理完了期限までの処理完了に向けた各自治体の取組内容を報告しました。

各自治体それぞれの掘り起こし調査の状況及び未

処理事業者への指導状況と今後の対応について説明がありました。

【委員からの主な質問・意見】

質問 (委員) 漏洩等のトラブル事例について、他の PCB 処理事業所との情報共有はどのようにしているのか。

回答 (JESCO) 事故等発生した場合、必ず本社に発生状況を伝える仕組みとなっている。その後、本社から他事業所へ情報発信する。

意見 (委員) ダイヤフラム弁からの漏洩について、初期に増し締めが適切に実施されていれば漏洩は起こらないはずである。今回の事例をもとに、増し締めを適切に行い、合いマークをつけ、目で見える管理を行っていくこと。

質問 (委員) 処理完了期限以降も中長期保全計画により、点検項目が挙がっているが、どういう理由か。

回答 (JESCO) 処理が完了した後も、汚染された施設内の設備の洗浄等を行いながら撤去する必要があるために、点検・整備計画に入れている。

意見 (委員) 各自治体で行っている掘り起こし調査について、処理期限を見込み、調査完了目標を立てること。余裕を持った期間でやっていたら完了できないと思う。

意見 (委員) JESCO は安定して処理が進められている。各自治体は PCB 廃棄物の掘り起こしをしっかりと行い、処理期限に間に合うように JESCO への搬入ができるよう、協力して進めていくこと。



◆ 豊田市 PCB 処理安全監視委員会事務局
豊田市 環境部 廃棄物対策課
電話 0565-34-6710
ファックス 0565-34-6976
e-mail haitai@city.toyota.aichi.jp